

平成 28 年度 事業計画

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

(事業の運営方針)

平成27年4月より、多くの関係者の努力によって機能性表示食品制度が施行され、運用開始からの届出受理件数をみても順調な滑り出しといえる。

当協会は制度の発足に合わせて、消費者庁のガイドラインに対応した機能性評価、安全性評価、製造工程管理の確認等を支援する体制をとってきたが、引き続き事業者のレベルアップと消費者の信頼確保を目指し、機能性表示食品届出支援事業を行っていききたい。

加えて、本制度に関する「ガイドライン研究会」と「表示・広告研究会」を本格運用し、届出の手引きの作成や制度の課題、及び表示・広告の適正化についての検討を、それぞれ行政機関や関係団体とも連携しすすめていくとともに、これらの活動を恒常的に行うための組織の設置についての検討もすすめる。

また、同制度の中でもあらためて健康食品の安全を確保することについては必須要件とされていることから、当協会はこのまでの認定健康食品(JHFA)制度、「GMP」や「安全性自主点検」の認証事業を運用することにより、今後とも消費者が安心して製品選択ができるよう、これら制度の更なる普及に力を注いでいく。

一方、消費者委員会の「特定保健用食品等の在り方に関する専門調査会」と、消費者庁の「特別用途食品制度に関する検討会」には、当協会が委員として参画しており、これら制度の今後のより良い方向性について提案を行うとともに、業界の対応に必要な情報提供に努める。さらに、「特別用途食品の活用に関する研究会」の活動を、農林水産省のスマイルケア食品とも調整しながら、協会事業として位置づけていきたいと考える。

当協会はこれまで各種事業を展開し、健康食品業界の健全な発展に努めてきたが、28年度は設立後30年を経たという機会にあたることから、公益財団として関連業界内だけではなく、一般消費者を念頭に置いた社会的知名度の向上や、各種認定・認証マークの普及・啓発の方策に着目した、所謂ブランディングの検討をすすめていく。

平成 28 年度事業計画

I. 総務部関係

1. 法人組織の運營業務

- ・ 定時評議員会及び臨時評議員会の開催
- ・ 通常理事会及び臨時理事会の開催
- ・ 役員候補選出委員会の開催

2. 会員、関連団体に関する業務

- ・ 平成 29 年新春賀詞交歓会の開催
- ・ 平成 28 年度協会表彰の実施

3. 収益事業

- ・ 公益事業の安定的な運営を図るため、当協会建物の地下倉庫、1 階奥事務室、及び 4 階区画の賃貸、2 階、3 階会議室の貸出、及び関係団体事務代行業務の受託
賃貸業務：健康と食品懇話会、薬業健康食品研究会、及び健康食品産業協議会
事務代行受託業務：健康と食品懇話会、薬業健康食品研究会、FFDA、及び
日本流動食協会[新規]

4. 食品保健指導士の養成に係る事業

- ・ 食品保健指導士養成講習会の開催 3 回
第 42 期（福岡） 第 43 期（東京） 第 44 期（東京）
- ・ 食品保健指導士認定試験の実施 3 回
第 33 回（平成 28 年 9 月） 第 34 回（平成 28 年 11 月） 第 35 回（平成 29 年 3 月）
- ・ 企業単位型食品保健指導士養成講習会の開催 [拡充]
- ・ 厚生労働省「キャリア形成促進助成」及び「団体等実施訓練助成」制度の導入を検討 [新規]
- ・ 平成 28 年度末に有効期限を迎える食品保健指導士の資格更新
- ・ フォローアップ研修会の実施 3 回
- ・ 食品保健指導士育成事業（日本食品保健指導士会委託）の実施

5. 公益財団法人の運営

- ・ 内閣府への定期報告(事業計画・予算、事業報告・決算等)、及び変更届出
- ・ 定款及び法令に基づく財務状況、事業内容の公表

6. 人事・職員研修・会計・庶務

- ・ 各種委員会委員の委嘱

- ・ 実務研修生に関する業務

7. 九州支部の運営支援

平成 28 年度九州支部事業計画

1. 九州支部総会の開催

- ・ 通常総会 年 1 回の開催を予定。(平成 28 年 4 月)
- ・ 臨時総会 年 1 回の開催を予定。(平成 29 年 1 月)

2. 九州支部運営委員会の開催

- ・ 九州支部の事業統括及び運営を行うための、支部運営委員会を開催する。年 4 回の開催を予定。(平成 28 年 4 月、7 月、10 月、及び平成 29 年 1 月)

3. 食品保健指導士の養成

- ・ 第 43 回食品保健指導士養成講習会の実施 (平成 28 年 8 月)

4. 九州支部研修会の開催

- ・ 協会の各認定認証事業や、保健機能食品(機能性表示食品、特定保健用食品)、特別用途食品に関する研修会を開催する。年 3 回の開催を予定。(平成 28 年 4 月、7 月、10 月)

5. 普及啓発・広報活動

- ・ 九州・中四国地区において、協会事業や J H F A ・ G M P ・ 安全性認証に関する広報活動を行い、協会・支部会員増、及び健康食品に係わる各種認定取得企業の増を図る為の普及活動を展開する。

6. 行政、及び関係諸団体との連携強化

- ・ 支部活動を通じた九州・中四国地区における健康食品業界の活動化と行政機関及び関連諸団体との連携強化を図るほか、新春賀詞交歓会を開催する。

7. その他

- ・ 九州地区での協会主催による講習会、説明会等の企画・開催に関する調整。

II. 健康食品部関係

1. 認定健康食品(J H F A)マークに関する事業

(1) 認定事業

- ・ 新規申請：11 件 (認定健康食品認定審査会：6 回開催)
- ・ 更新申請：48 件
- ・ 更新審査の実施 (随時)
- ・ 定期検査の確認 (随時)

- (2) 新規規格基準の策定と既存規格基準の見直し
 - ・ 新規規格基準策定：1品目（フコイダン等褐藻類抽出物食品（仮称））
（認定健康食品規格基準検討会：3回開催）
 - ・ 新規規格基準の解説書作成1品目
 - ・ 既存の規格基準の見直し
- (3) 認定健康食品（JHFA）マーク普及啓発体制の強化
 - ・ 東日本大震災応援キャンペーン
 - ・ 食品表示基準に関するセミナー（東京、福岡で開催）【新規】
 - ・ 出版物等の作成（リーフレットの作成、スマートフォンによる普及）
 - ・ 日本広告審査機構：JAROとの協力によるセミナー等の開催

2. GMP製造所認定等に関する事業

- (1) 工場認定事業
 - ・ 認定数
製品GMP：新規8工場、更新33工場
 - ・ 工場認定審査会：14回開催
 - ・ 認定工場のレベルアップ
中間実地調査：1回／年（88工場）
GMPセミナーへの参加義務付け：2名／認定工場／年
- (2) 製品マーク認証事業
 - ・ 製品マーク取得製品の増を図る。
 - ・ 承認数：新規120件、継続110件
 - ・ 製品マーク表示審査会：20回開催
- (3) GMP調査員会議
 - ・ 調査内容の均一化と調査員の質的向上を図る。
年2回開催（東京1回、大阪1回）
- (4) GMP推進事業
 - ・ 「これからの健康食品GMPを考える会」（仮称）の設立【新規】
現制度の問題点や課題、世界基準を視野にいたした今後の在り方等を検討するとともに、企業からの意見・要望を取り入れながら本制度を整備する。
 - ・ 国が食品の製造加工における衛生管理の手法として導入をすすめているHACCPによる衛生管理方式を、健康食品GMPにスムーズに取り入れられるようなモデルケースの作成【新規】
 - ・ 「GMP教育セミナー」

認定工場の管理責任者及び従業員並びに関連事業者を対象とした実践的なセミナー（最新情勢を含む）

年 5 回開催（東京（2 回）、大阪、福岡、静岡）

- ・ 「GMP 普及セミナー」

認定工場及び関連業界等を対象とした最新情報の解説等
年 1 回開催（東京）

3. 健康食品安全性自主点検認証に関する事業

(1) 認証事業（原材料、製品）

- ・ 新規 14 件（原材料 10 件、製品 4 件）
- ・ 更新 60 件（原材料）
- ・ 安全性自主点検審査委員会：10 回開催

(2) 安全性認証登録希望者に対する支援

- ・ 認証登録と自主点検・評価に関する指導等

(3) 安全性に関する普及啓発事業

- ・ 会員専用ホームページに健康食品に関連する安全性情報の収集先などを整備し、事業者の安全性確保の認識向上を図る。
- ・ 食品安全委員会や関係機関との連携のもと、事業者及び消費者を対象とした健康食品の安全性に関するセミナー（3 回シリーズ）を開催 **【新規】**

Ⅲ. 機能的食品部関係

1. 機能的表示食品の届出支援

(1) 機能的表示食品の届出を希望する事業者の届出資料作成の支援を行う。

- ・ 食品の機能的評価事業を活用した機能的（研究レビュー）に関する届出支援
- ・ 安全性自主点検認証制度を活用した安全性に関する届出支援
- ・ GMP 認定制度を活用した製造工程及び品質管理に関する届出支援
- ・ 容器包装表示に関する届出支援

(2) 機能的表示食品の届出に関する事業者からの相談に対応する。

- ・ 分野別（機能的、安全性、製造工程管理、容器包装表示、品質規格）専門相談の実施

(3) 機能的表示食品制度に関する情報の提供を行う。

- ・ 機能的表示食品制度の理解を促進する情報の提供

2. 会員、関連団体、関連行政機関と連携した機能的表示食品制度の普及

(1) 機能的表示食品制度に関する研究会活動を本格運用するとともに、恒常的な部会

活動へと発展させる。[新規]

[ガイドライン研究会]

- ・ 機能性表示食品の届出手引きの作成
- ・ 機能性表示食品制度に関する課題の検討

[表示・広告研究会]

- ・ 機能性表示食品の表示・広告の適正化に向けた仕組み作りの検討

(2) 機能性農産物の活用促進を図るための環境整備として、機能性表示食品としての申請に即した事例集やガイドライン作成等の調査研究を行う。

[新規・農林水産省補助事業]

IV. 特定保健用食品部関係

1. 特定保健用食品の申請支援

- ・ 申請相談・変更相談の個別対応
- ・ 申請資料、変更届のチェックとヒアリング対応
- ・ 学術アドバイザーによる申請支援

2. 特定保健用食品講習会及び説明会の実施

- ・ 講習会 上期1回（東京）、下期2回（東京、大阪）
- ・ 行政通知対応の説明会 必要に応じ開催

3. 申請マスキング資料の閲覧・複写システムの運用

4. 「特定保健用食品広告審査会」の開催と運営

- ・ 広告審査会 年1回以上 開催（テレビ、新聞、雑誌）

5. 専門部会（技術部会、コミュニケーション部会、広告部会）活動の推進

- ・ 健康強調表示制度の調査・研究、制度課題検討、安全性関連調査・研究
- ・ トクホの普及・啓発に関する検討
- ・ 広告審査会の運営や適正広告自主基準の改定に関する検討
- ・ 特定保健用食品のあり方15（技術部会・コミュニケーション部会・広告部会）
平成27年度活動報告書の作成

6. 普及啓発活動

- ・ 出張セミナー対応

7. トクホごあんない【2016年版】の作成及び開発・申請マニュアルの改訂

8. 2016年度市場規模調査の実施（2014年度から毎年実施）

V. 栄養食品部関係

1. 特別用途食品の申請支援

- ・ 申請相談・変更相談への個別対応
- ・ 申請資料、変更届のチェック
- ・ 学術アドバイザーによる申請支援

2. 「特別用途食品制度の活用に関する研究会」の運営

(1) 分科会（えん下困難者用食品、総合栄養食品、低たんぱく質食品）及び幹事会の運営

- ・ 消費者庁による「特別用途食品制度に関する検討会」への対応
- ・ 特別用途食品の広告に係る自主ガイドラインの検討
- ・ 学会出展等による普及啓発

(2) 行政及び関連団体との情報交換

3. 「日本流動食協会」、「日本アレルギー栄養協会」等関連団体との連携強化

- ・ 特別用途食品、医療用途食品等に関する情報交換

4. 「2016年度流動食の生産量調査」（日本流動食協会からの受託事業）

- ・ 日本流動食協会会員を対象とした流動食の生産量調査

5. 特別用途食品、栄養機能食品、食品表示基準等に関する情報収集

- ・ 表示に関する情報収集と情報発信

6. 普及啓発活動

- ・ 特別用途食品の普及啓発に向けた検討と活動（学会活動など）

VI. 学術情報部関係

1. 国内外の学術情報の収集、発信

- ・ 国内外の健康食品に関する情報収集および協会外への発信を行う。また IADSA の会議に参加し、国際的な情報を会員へ発信する。

2. 学術誌の発刊

- ・ 学術誌「健康・栄養食品研究」を特定保健用食品、機能性表示食品のヒトでの機能性や安全性に係わる研究論文を掲載する学術誌をオンラインジャーナルとして発刊

3. 健康補助食品相談業務の実施

- ・ 相談員を配置した電話などによる相談

VII. 渉外広報室関係

1. 情報の提供

- ① 会員への情報発信
 - ・メールマガジンの発行
 - ・ホームページ・会員専用ページの運用
 - ・出版物（J H F A規格基準集他）の送付
- ② 報道関係への対応〔継続〕
 - ・迅速かつ分かりやすいニュースリリースの発信
 - ・メディア懇談会の開催（一般紙・業界紙各4回/年）

2. 普及・啓発活動

- ① 協会ブランディングへ向けての検討〔新規〕
 - ・協会及び主要事業の認知度・知名度を高める
 - ・認定健康食品 J H F A マーク商品のプロモーション方法
- ② 会員外の一般企業及び消費者への情報提供〔拡充〕
 - ・ホームページの運用
 - ・一般向け「消費者のための J H F A 紹介」
- ③ 機能的農産物の活用促進を図るための全国セミナーの開催
[新規・農林水産省補助事業]
 - ・機能的農産物を扱う流通関係、特に小売業者等の購買担当や店舗責任者等を中心とした、制度を利用するために必要な知識・ノウハウ等に関する「機能的農産物活用セミナー」を全国10ヶ所程度で開催する。
- ④ 各種展示会でのセミナー講演及びパネル展示
- ⑤ 会員・賛助会員と一体となった広告活動の推進
(セミナー・講習会会場での展示活動)
- ⑥ 一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会との共催によるフォーラム・セミナー等の開催
- ⑦ 公益社団法人日本広告審査機構との共催によるフォーラム・セミナー等の開催
- ⑧ 海外対応版「協会案内」の新規作成

3. 行政機関及び諸団体との連携強化

- ・ 内閣府、厚生労働省、消費者庁、農林水産省、経済産業省、消費者委員会、消費者団体等との情報交換